

2

令和6年(2024年)

No.227

あま



輝け新時代。

表紙 (はたちの集い)	P1
はたちの集い特集	P2
まちの話題	P3~4
自治会加入促進強化月間	P5
うるま市の財政状況	P6~7
としょかんだより	P8
保健だより	P9

子育て給付金/幼児教育・保育無償化新規申請	P10
年金だより	P11
防災フェア/防災一口メモ	P12
生活応援給付金	P13
産前産後期間国保税/ちゃーがんじゅーだより	P14
くらしの情報	P15~19
裏表紙 (石川まちづくり)	P20

12/5

迅速な支援体制の構築
災害時における支援に関する協定締結式



市と沖縄県士地家屋調査士会、公益社団法人沖縄県公共嘱託登記士地家屋調査士協会において「災害時における支援に関する協定書」が締結されました。
同協定は、市内で発生した災害に対し「住家の被害認定」「罹災証明の相談業務」「登記や境界紛争に関する相談対応」などについて、知見を有する2団体と予め協定を締結することで、被災者を迅速かつ円滑に生活再建へ繋げるための体制整備を目的としています。

12/5

未来に向けた地域水産振興への貢献
令和5年度認定漁業士の報告



地域水産振興の取り組みが認められ、青年漁業士として認定された与那城町漁業協同組合の神谷真治氏と、指導漁業士として認定された同組合の仲嶺眞穂氏が関係者らと共に市役所を訪れ、中村市長へ報告を行いました。
認定を受けた2人は、今後の地域水産振興への貢献と、担い手育成への取り組みに努めると抱負を語りました。

12/16

多くの人で大盛り上がり
第1回農林水産まつり



12月16日(土)、具志川ドームにおいて「第1回農林水産まつり」が開催されました。
山羊汁、牛汁の試食配布、花の苗や焼き芋の無料配布、マグロの解体ショーなどが行われ、農林水産業をはじめとした、地域経済への維持発展に繋がるイベントとなりました。

12/5

人権って「誰か」のことじゃない!
人権擁護委員による啓発活動



人権週間(12月4日~10日)の一環として、人権パネル展の開催と人権擁護委員による啓発活動が、役所本庁東棟にて行われました。
人権問題についての関心を高め、人権尊重の理念について正しい理解を深めることを目的として、市民一人ひとりに、パンフレットや人権啓発グッズを配布し、人権の大切さを呼びかけました。

12/5

海外での経験を今後活かす!
海外短期留学報告会



令和5年度「うるま市海外短期留学派遣事業」として、市内の中学生10名が、アメリカ・カリフォルニア州にて、約17日間の短期留学を行いました。
子どもたちは、英語によるコミュニケーション力を身につけることの重要さや、貴重な経験の機会を与えていただいたことに感謝していました。

12/25

いつまでも安全なうるま市で
横断旗1,000本の寄付



12月25日(月)、こくみん共済COOP様より、7歳の交通安全プロジェクトの一環で、自治会や子ども園等で交通安全に役立ててほしいと、横断旗1,000本の寄付がありました。中村市長は「とても良い取り組み」と感謝し、上平川自治会長の山城さんをはじめ、保育関係者は「お散歩などで活用したい」と喜びました。

おめでとうはたち 一生に一度の思い出を



はたちのつどい
家族や地域
多くの方々に支えられ
うるま市で門出の日を迎えました

20th Anniversary

代表者挨拶
ながみね 早良
ひがし 優
ましまし 幹正
前上門 幹正

新20歳
1400名
(平成15年4月2日
~平成16年4月1日生)

青年連合会会員挨拶
まきし 志二朗

昔も今もこれからも 皆でつながる 公民館

自治会に加入しましょう

自治会は、あなたの身近な自治組織で環境整備や防災、防犯、福祉などの様々な活動を行っております。ぜひ、この機会に自治会へ加入し、住みよいまちづくりにご協力ください。

自治会ではこんな活動をしています。



子育て (具志川自治会の寺子屋)
子ども会活動や学習支援等、地域の子もたちの見守り活動を行っています。



交流 (曙区自治会の新春マラソン大会)
地域住民の親睦を図るため、新春マラソン大会等、多彩なイベントを開催しています。



防災活動 (栄野比自治会の防災訓練)
いつおこるかわからない災害に備え、自主防災組織を結成し、訓練を実施しています。



伝統芸能の継承
(上江洲自治会の獅子舞)
保存会や青年会等と一緒に、地域の伝統芸能等を継承する活動を行っています。



高齢者支援
(田場自治会のミニデイ)
敬老会の開催やミニデイサービス、健康事業などの福祉活動を行っています。



防犯灯の設置・維持管理
(照間自治会)
地域の夜道を照らす防犯灯(街灯)の設置・修繕・維持管理を行い、電気代や修繕費を賄っています。



「ぼくたち、わたしたちの自治会・公民館」をテーマに募集した絵画コンクールに、市内小中学生から18作品の応募があり、上江洲自治会の梅津運さん(田場小3年生)が、みごと最優秀賞「うるま市長賞」に輝きました。

運さんは、「3歳から夏休みラジオ体操に参加、今では獅子舞のメンバーです」と自治会活動を楽しそうに語ってくれました。作品展は、2月1日(木)から2月29日(木)まで、うるま市役所西棟1階ロビーにて開催しております。

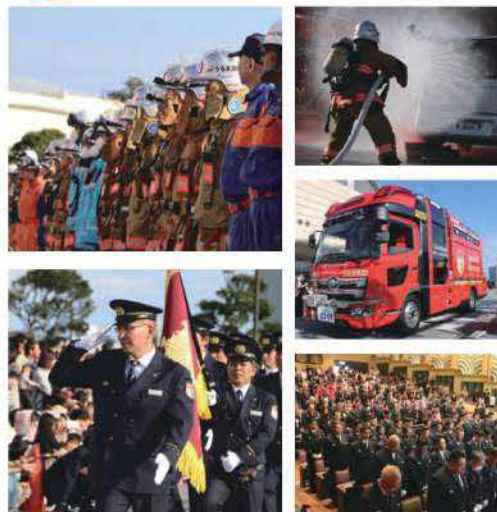
左: 上江洲自治会長澤崎さん

【お問合せ】市民協働政策課 ☎ 973-5487 または、お近くの自治会まで



R6
1/6

新たに決意! 不測の事態に備えるべく
令和6年うるま市消防出初式



1月6日(土)、うるま市消防出初式が市芸術劇場響ホールにて行われました。式典の最初では、1月1日に能登半島で発生した大地震で亡くなられた方々への黙祷が捧げられ、中村市長からは「いつ災害が起こるかわからない中、消防職員並びに消防団員の皆さまにおかれましては、常に不測の事態に備えるべく、危機管理体制の強化と各種災害の防止対策に一層の努力を傾注し、本市のまちづくりに邁進されますよう期待します。」と士気を高めました。

また、永年勤続者表彰式、消防協力者表彰も行われ、屋外では、消防職員と消防団員の行進を先頭に、市消防に配備されている消防車両のお披露目や、事故が発生したことを想定した総合訓練が行われ、会場に訪れた市民は、緊迫した訓練の様子を熱心に見入っていました。

12/21

いつも見守ってくれてありがとう
交通安全県民運動および総合警戒



12月21日(木)市民芸術劇場で年末年始の交通安全県民運動および、総合警戒うるま地区出発式を開催しました。防犯活動に尽力された方々の表彰、青パト出発見送りのほか、豊原まどか子ども園の可愛い演武で盛り上がりました。子ども達は交通安全指導員に、「いつも見守ってくれてありがとう」と感謝しました。

R6
1/5

2024は「辰年」! 新年の門出を祝う
令和6年新春交歓会



1月5日(金)、石川体育館において、多くの市民、関係者が集い「令和6年新春交歓会」が開催されました。実行委員による鏡開きや、文化協会古典芸能音楽三線部、具志川かつしん太鼓による演舞が披露され、祝いました。

12/20

「琉球歴史ドラマ 阿麻和利」放送
「肝高の阿麻和利」7代目の佐久本さん主演



12月20日(水)RBC「琉球歴史ドラマ 阿麻和利」が2月に3週連続放送されるとして、沖縄県出身の俳優・佐久本宝さん(阿麻和利役)、比嘉梨乃さん(百十踏揚役)、土田豪介監督が市役所を訪れ市長を表彰しました。

2月7日/14日/21日/水曜よる8時~放送予定

12/25

ウクライナ避難民家族へ寄付
うるま市更生保護女性会



うるま市更生保護女性会会長:比嘉敦子さん(写真右)は、日頃の活動のなかで、うるま市に在住していたウクライナからの避難民家族に対し、支援募金を集めていました。

現在、ナディアさん親子は日本語学校に通うため、福岡に在住しており、沖縄市の祖父を見舞うため来県。支援募金を手渡すことができました。

一般会計の市債現在高

(単位:千円)

令和4年度末時点現在高	45,976,493	市民一人当たりの借金	365
令和5年9月末時点現在高	43,623,772	市民一人当たりの借金	345

※令和4年度末人口 126,023人

市債とは・・・

主に市が公共施設の整備などの建設事業を行うために必要なお金を国や金融機関から調達する借入金(借金)のことを言います。

なぜ市債が必要なのか・・・

道路や学校などの公共施設は整備後、長い間使用します。整備の費用を市税などの収入だけでまかなうと、費用を負担するのはその年度の市民だけになり、不公平になってしまいます。そこで、借入金である市債を発行し、公共施設を使う次の世代には「借入金の返済」という形で費用を負担してもらうことで、負担を公平に分かち合うことができます。

市債を使わないで事業を行うと・・・

建設する年度の市民が全額負担し、特定の世代に負担がかかってしまう。



市債を使うと・・・

公共施設を使う次の世代の市民も公平に建設の費用を負担。



(単位:千円)

基金の現在高

令和4年度末現在高	19,762,055	令和5年9月末現在高	15,026,390
-----------	------------	------------	------------

主な財政用語のコーナー

歳出(使われるお金)

総務費

市の総合的な事務事業、交通安全、防犯対策等に要するお金



民生費

児童、高齢者、障がい者などの福祉及び子育て支援に要するお金



土木費

道路建設や公園の整備、市営住宅の管理などに要するお金



教育費

小中学校をはじめ社会教育や文化振興などの教育全般に要するお金



公債費

市債の元金・利子の返済に要するお金



その他

消防、商工業振興、議会、ごみ処理などに要するお金



歳出(使われるお金)

- 市税…市民税や固定資産税など市民や法人が納めた税金
- 地方交付税…所得税など国が徴収した税金の中から、地方公共団体の財政状況に応じて交付されるお金
- 国・県支出金…公共事業などの特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
- 市債…道路、公園、学校などの公共施設整備のために、市が借り入れるお金

うるま市の財政状況 令和5年度(上半期)

令和5年度上半期(令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)の財政状況をお知らせします。

市民のみならず納めた税金や、国から交付される地方交付税、国や県からの補助金など、市の収入がどのような行政サービスやまちづくりに使われているのか、半期ごとに財政状況を公表しています。

今回は、令和5年度うるま市の各会計における令和5年9月30日現在(上半期)の歳入歳出予算の執行状況を中心にお知らせします。

市の人口及び面積

人口	126,331人
世帯数	56,918世帯
面積	87.02 km ²

※人口及び世帯数は9月末現在、面積は令和5年7月1日現在

一般会計の執行状況

令和5年度一般会計予算額は、当初予算689億6732万円でしたが、令和5年度上半期中に4回の補正予算(補正予算総額53億341万円)と令和4年度繰越分(繰越総額32億8,784万円)を追加し、予算額775億5,857万円となっています。この予算に対して、収入済額は308億4,018万円で収入率39.8%、支出済額は319億3,207万円で執行率は41.2%となっています。

(単位:千円)



特別会計の執行状況

(単位:千円、%)

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	16,299,678	7,436,107	45.6%	7,650,624	46.9%
介護保険	12,179,097	5,967,923	49.0%	4,420,240	36.3%
農業集落排水事業	115,607	10,302	8.9%	3,264	2.8%
後期高齢者医療	1,257,118	659,618	52.5%	443,498	35.3%
合計	29,851,500	14,073,950	47.1%	12,517,626	41.9%

国民年金保険料は、日本年金機構から送付されてくる「納付書」にて、翌月の末日までに納めていただくことになっております。

◆国民年金保険料
16,520円/月額【令和5年度】
16,980円/月額【令和6年度】

納付方法

◇納付書(現金)払い ◇口座振替払い ◇クレジットカード納付 ◇キャッシュレス決済

～口座振替でお得になります～

メリット

- ・翌月ではなく当月末での引き落としだと月々50円割引されます。
- ・自動で引き落としのため納め忘れがありません。
- ・納付書払いのような手間が省けます。

●口座振替納付の割引額(令和5年度の場合)

納付方法	年間の納付保険料	割引額
2年前納(4月分～翌々年3月分)	385,900円	2年間で16,100円
1年前納(4月分～翌年3月分)	194,090円	1年間で4,150円
6か月前納(4月分～9月分・10月分～翌年3月分)	195,980円 (97,990円×2期)	1年間で2,260円 (1,130円×2期)
早割(当日末日振替)	197,640円 (16,470円×12月)	600円(50円×12月)
毎月振替(翌月末日振替)	198,240円 (16,520円×12月)	—

●申込期限(口座振替・クレジットカード納付)

前納の種類		申込期限
2年前納	4月分～翌々年3月分	2月末日
1年前納	4月分～翌年3月分	2月末日
6か月前納	4月分～9月分 10月分～翌年3月分	2月末日 8月末日

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付で、前納について、令和6年3月1日以降の受付からは、年度の途中からでも年度末(又は翌年度末)までの保険料をまとめて振替が可能となります。

※前納とは、2年度分または1年度分、6か月分、一定期間分の保険料を前もってまとめて納めることです。

【お問合せ】市民課国民年金係 電話973-5498 コザ年金事務所 電話933-2267

令和5年度
低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金



食費等の物価が高騰する中で、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。【(ひとり親世帯以外)(ひとり親世帯)共通】住民税非課税の世帯やひとり親世帯、物価高騰の影響で収入が住民税非課税相当となった世帯等、支給要件を満たしており、申請がまだの方は早めに申請をお願いします。

- 給付額** 児童一人あたり5万円
- 申請期限** 2月29日(木)まで(当日消印有効)
- 対象児童** 平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は、平成15年4月2日から～令和6年2月29日までに出生した児童)
- 対象者** 所得要件および養育要件、申請方法等の詳細はお電話でお問合せいただくか、市ホームページでご確認ください。
※「ひとり親世帯以外」と「ひとり親世帯」の給付金は、重複して受給できません。
- 申請方法** 書類をこども家庭課へ郵送または窓口にて提出
※申請書等必要書類については、市ホームページをご確認ください。



ひとり親世帯分 ひとり親世帯以外分

【お問合せ】こども家庭課 電話923-4075

令和6年度
幼児教育・保育無償化新規申請受付開始のご案内

令和6年4月1日から新たに幼児教育・保育無償化の対象になる世帯の申請を受け付けます。下記の要件に該当する場合は、受付期間内に保育こども園課へ申請をしてください。

- 申請要件** 「保育の必要性」(※1)のある3～5歳児クラス(※2)の児童で、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター、幼稚園・認定こども園の預かり保育を利用している(予定を含む)児童。
- 申請場所** 保育こども園課窓口(本庁舎東棟 2階)
- 受付期間** 令和6年2月1日(木)～3月15日(金)(※3)
- 必要書類** ①施設等利用給付認定申請書
②保護者(父・母)の就労状態等を証明する書類など
※様式は窓口で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。
- 上限額(月額)** 3～5歳児クラスの児童 37,000円
0～2歳児クラスの児童 42,000円(非課税世帯のみ)
- 注意事項** 本申請は、無償化の償還払い(払い戻し)を受ける前に、事前に受けなければならない支給認定の申請です。支給認定を受けたあとに保育料の償還払いの手続きが別途必要となります。

- ※1 「保育の必要性」があるとは、両親が就労等(就労、出産、療養、介護、就学、育児休業、災害、求職)の理由で家庭保育ができない世帯のことを指す。
- ※2 0～2歳児のクラスの児童においても住民税非課税世帯の場合は対象となります。
- ※3 受付期間終了後も随時受付を行います。申請をした月の翌月から対象となります。遡っての申請受付はできません。

【お問合せ】保育こども園課 電話973-5427

生活応援給付金

低所得世帯支援給付金（追加給付分）のご案内

「生活応援給付金」は、エネルギー・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい住民税非課税世帯を支援する給付金です。対象世帯には、給付金に関する通知を1月中旬から下旬にかけて順次発送しています。

給付金

1世帯あたり **7万円**

給付時期

確認書または申請書の内容に不備がなければ、受理した日から1か月程度で振込予定です。

提出期限

令和6年4月30日(火) 必着

※期限内に申請がない場合は、受給を辞退したものとみなされますのでお気を付けてください。

*** 対象世帯等 ***

①住民税非課税世帯 令和5年12月1日時点の世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

【単身世帯】 単身世帯かつ、令和5年度生活応援給付金（1世帯あたり3万円）を受け取った口座が本人名義の方は「支給のお知らせ」をお送りしています。通知の内容に変更がなければ**手続き不要で本給付金**を支給いたします。

【上記以外の世帯】 「支給要件確認書」を送付しています。内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

②申請を必要とする世帯

（通知が送付されていない世帯でも支給対象となる場合があります。）

※下記の世帯等で、令和5年12月1日時点の世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税となる場合、申し出による申請が必要となりますので、申請書類を受け取り、お手続きください。

【申請書類配付場所】生活応援給付金担当窓口(本庁東棟1階)、市ホームページ

例

- ・令和5年1月2日以降に、うるま市へ転入された方がいる世帯（市で所得照会を行い、住民税均等割が非課税と分かった世帯には通知をお送りしています。）
- ・税の未申告者が申告等により住民税均等割が非課税となった世帯
- ・税の修正申告等により住民税均等割が非課税となった世帯
- ・令和5年1月1日時点では、課税者に扶養されていたが、基準日（令和5年12月1日）前に離婚や死亡等により、世帯状況が変更となった世帯

※以下の世帯は給付の対象となりません。

- ①世帯全員が、住民税が課税されている者の扶養を受けている
- ②うるま市以外で7万円の給付金を受けた世帯（重複受給できません）
- ③世帯の中に住民税が課税となる所得があるのに未申告の者がいる
- ④租税条約による免除の適用を届け出ている者がいる

※前回の給付金（1世帯当たり3万円）とは、対象世帯の要件が一部異なります。そのため、3万円の給付金を受給された世帯でも7万円の給付金を受給できない場合があります。

【給付金に関するお問い合わせ】生活応援給付金コールセンター ☎ 0120-024-492（フリーダイヤル）
受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

第1回うるま市防災フェア開催!!



日時 令和6年2月11日(日)
午前10時～午後1時30分

場所 うるま市役所本庁舎西棟周辺駐車場
※雨天時は選挙管理委員会前地下通路

駐車場 うるま市役所北側市民駐車場

入場料 無料
※会場の混雑によっては、入場を制限する場合がございます。

体験コーナー

炊き出し訓練・試食
心肺蘇生法 AED、応急手当
ラップポントイレの体験
水上での油の回収作業
制服試着、缶バッジ作成 他

展示コーナー

緊急車両、工作車、給水車 他
防災グッズ（防災バッグ、非常食 他）
避難所資機材（防災トイレ、段ボールベッド 他）
パネル展示（防災減災マップ、災害時の健康 他）

うるま市の防災に関わる関係機関が集まり、多面的な視点から「防災」についての展示や体験ブースを設置します。体験して、展示を見て、スタンプを集めると、陸上自衛隊炊き出し訓練の美味しいカレーが試食できます！
※参加機関は、市ホームページでご案内します。

【お問合せ】危機管理課 ☎979-6760

防災一口メモ② 「地震に対する日常の備え」

◆家庭での防災会議～まずは自分の身の安全確保～

●地震の発生は防げませんが、私たちの事前の準備により、命を守り、被害を減らすための減災に取り組むことが大切です。日頃から家庭での防災会議をもち共有しておきましょう。地震はいつ起こるか予測できないため、家族構成や自宅以外の学校・職場、外出先などの場所も考慮しながら様々なケースを想定し、次のようなことも話し合い対策しましょう。

- 住宅の耐震化は十分か
- 家具の転倒防止対策は十分か
家の間取り図を書き出して危険箇所への対策をしましょう。家具や家電、窓と出入口をできるだけ詳しく書き込みます。完成した図を見ながら、地震が起きた時をイメージして、倒れたり動きそうな物、落下しそうなものを見つけて、○印をします。対策としては、家具は転倒防止グッズや壁にL字フック等で固定し床側をストッパーで固定する、落下しそうなものは固定又は配置を換えるなどを行いましょう。
- 窓ガラスへの飛散防止対策は十分か（カーテンやガラス飛散防止フィルム等）
- 家の中でどこが一番安全か
- 非常持出袋はどこに置いてあるか（例すぐに持ち出せる場所として玄関や寝室等）
- 避難場所、避難経路はどこか（安全であれば自宅にとどまることも避難です。）



●地震発生時には、あわてずにはまず身の安全を確保してください。

- ①揺れがおさまるまで、頭を保護しながら、丈夫な机の下などに隠れる。（右図シェイクアウト参照）
- ②火の始末は素早く。火元から離れているときは無理に火を消しに行かない。
- ③ドアや窓を開けて、避難道路を確保する。



●海の近く等で強い揺れや弱くても長い揺れに襲われたら、すぐに安全な高台に避難するなど津波避難について話し合っておきましょう。



【お問合せ】危機管理課 ☎979-6760

産前産後期間に係る国民健康保険税の軽減について

令和6年1月1日から、産前産後期間の国民健康保険税のうち、所得割額と均等割額が免除になります。

対象となる方

令和5年11月1日以降に産前（予定）の国民健康保険被保険者の方で妊娠85日（4ヵ月）以上の産前が対象です。（死産、流産、早産、人工中絶の場合も対象となります。）

免除の対象となる保険税

産前産後期間（または産前月）の前月から4ヵ月間の国民健康保険税のうち、所得割額と均等割額相当分が対象となります。
※ただし多胎妊娠の場合は産前産後期間（または産前月）の3ヵ月前から6ヵ月間。
※令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の対象分のみ保険税が軽減となります。

例 単胎妊娠の場合 ●の月の分が免除されます	出産予定日 (または出産日)	令和5年		令和6年				免除期間
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	
●の月の分が免除されます	令和5年11月〇日	出産	×	●	×	×	×	1か月
	令和5年12月〇日	×	出産	●	●	×	×	2か月
	令和6年1月〇日	×	×	●	●	●	×	3か月
	令和6年2月〇日	×	×	●	●	●	●	4か月

受付期間

産前産後期間の前6ヵ月前から届出ができます。
※令和6年1月4日から受付開始

届出に必要な書類

- 届出書（国民健康保険課窓口またはホームページからダウンロードできます。）
 - 親子健康手帳など（出産予定日が確認できるもの）
 - 届出される方の本人確認書類
 - 個人番号確認書類（マイナンバーカード等）
- ※別世帯の人が届出する場合、納税義務者からの委任状が必要です。

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問合せ先へご確認ください。

市役所 TEL 974-3111
総合案内 FAX 973-9819

新型コロナウイルスワクチン接種について

秋開始接種を令和5年度末まで無料で行っております。
対象者 初回接種を完了した方
期間 令和6年3月31日回まで
回数 期間内に1回のみ
使用するワクチン オミクロン株 XBB.1.5対応1価ワクチン（ファイザー社・モデルナ社・第一三共社）
第一三共社のワクチンについて
令和5年11月に薬事承認され、使用可能となりました。詳細は市公式ホームページをご確認ください。
接種券について 紛失された方や届いていない方は、コールセンターへお問い合わせください。
予約方法 個別指定医療機関へ直接連絡をお願いします。

問 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎92317155



新型コロナウイルス感染に係る傷病手当金について

令和5年5月7日までに、国民健康保険に加入しており雇用主から給与を受けていた方のうち、新型コロナウイルス感染症への感染または感染の疑いで勤務できず、給与等の支払を受け取ることができなかった期間がある場合は、傷病手当金を受け取れる制度があります（申請していただいたのに、審査を経て支給の可否や支給額は決定します）。傷病手当金の申請期間には期限（勤務できなかったときから2年）がありますので、傷病手当金の受け取りを希望される方は、早めのご相談、申請をいただきますようお願いいたします。内容の詳細につきましては、お問合せください。

申 国民健康保険課 国保給付係
☎989915347

マイナンバーカードの夜間・休日窓口

夜間
8日(木)、22日(木) 午後8時まで
休日
11日(日)、25日(日)
午前9時～午後1時

※マイナンバーカードに関する手続きは事前に電話予約が必要です。
問 市民課 ☎989-5410

高齢者 ちゃーがんじゅー だより

介護(予防)サービスについて

介護保険福祉用具購入

排泄や入浴に使われる貸与になじまない福祉用具を、福祉用具販売の指定を受けた事業者から購入した場合、年間10万円を上限にその購入費を支給します。

- 支給要件
 - 1 うるま市に住所がある方
 - 2 要支援または要介護認定を受けた方
- 介護保険で購入できる福祉用具の種目
 - 1 腰掛け便座
 - 2 入浴補助用具
 - 3 自動排泄処理装置の交換可能部品
 - 4 簡易浴槽
 - 5 移動用リフトつり具
 - 6 排泄予測支援機器

※購入を検討される場合は、ケアマネジャーが福祉用具販売の指定を受けた事業所、介護長寿課のいずれかにご相談をお願いいたします。

介護保険住宅改修

～こんなことで困っていませんか？～
要支援・要介護の認定を受けている方で、ご自宅の階段の昇り降りや、トイレの立ち座り、廊下の移動で転びそうになったことはありませんか。生活環境を整えるための住宅改修にかかった費用の一部を支給します。

- 対象となる住宅改修の種類
 - 1 手すりの取付け
 - 2 段差の解消
 - 3 引き戸等への扉の取替え
 - 4 和式便器から洋式便器への取替え
 - 5 滑りの防止および移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
 - 6 その他、①～⑤の住宅改修に付帯して必要となる工事
- 対象となる方
 - 1 うるま市に住所がある方
 - 2 要支援または要介護の認定を受けた方
- 支給限度額

20万円を上限とし、費用の7～9割を支給します（20万円の工事を行い、負担割合が1割となっている場合は、自己負担が2万円となり、18万円が住宅改修費として支給されます）。

※制度を利用するためには事前申請が必要です。詳しくはケアマネジャーか介護長寿課窓口へご相談ください。

車両区分	手続き・お問い合わせ窓口
<ul style="list-style-type: none"> ●原動機付自転車 (125cc以下のバイク) ●小型特殊自動車 ●ミニカー 	市民税課 市役所本庁舎(東棟1階) ☎973-5382
●軽自動車	軽自動車検査協会 沖繩事務所 (浦添市港川1512-51) ☎050-3816-3126
<ul style="list-style-type: none"> ●軽二輪 (125cc超～250cc以下のバイク) ●小型二輪 (250ccを超えるバイク) 	沖繩総合事務局 陸運事務所 (浦添市港川1512-4) ☎050-5540-2091

300ポイントプレゼント!

下記すべて当てはまる方、全員が対象です

- 1 うるま市国保に加入している
- 2 40歳～74歳である
- 3 令和5年度特定健診を受診済み

集団健診の予約 受診方法の詳細

集団健診は2月まで
個別健診(医療機関)は
3月末まで受診可能です

ご予約・お問合せ
健康支援課(うるまん3F)
TEL:973-4960 FAX:974-4040

教室・講座

男の料理教室 【国保加入者福利厚生事業】

料理初心者の男性でも安心し、健康講話と合わせて簡単・技あり・減塩なおかずを中心に調理実習まで行います。手軽に自炊を始めてい・レパートリーを増やしたい・男性だけでなく気軽に参加したい方におすすです。

日時 2月17日(日) 午前10時～午後1時
場所 うるみん3階調理室
定員 16名 参加料 無料
対象 19歳以上74歳の国保加入者で、今年健康済み、または予約されている方
申込期限 2月14日(休)まで

申込先 健康支援課 保健事業係
☎97314960

子育て講演会

子どもと、もっとコミュニケーションを取りたいパパ・ママ必見!!良質なスキルアップを知る機会として、文部科学省認定プログラム「体験体操作」を体験してみませんか。

講師 小林 麗紗(りさ) 理学療法士
日時 3月2日(日) 午前10時～11時30分
(9時30分より受付開始)
会場定員 50名(会場・ZOOMによるハイブリッド開催)
受講料 無料
場所 本庁舎東棟 3階 大講堂
対象 乳幼児期の子を持つ保護者、関係者、その他関心のある市民
※託児あり(6歳まで)定員あり

申込先 福祉政策課 ☎989-0203

申込期限 3月1日(金)正午まで
申込方法 お電話もしくは申込フォームにて
※ZOOMでの参加希望の方は、申込フォームよりお願いします。

申込先 子育て世代包括支援センター
☎98910220

市民健康講座 テーマ：女性の健康

3月の「女性の健康週間」に向けて講演会を開催します。女性の心と体は月経や妊娠・出産・更年期と、ホルモンのバランスで大きく変化します。講話&ヨガ体験も行います。家族、友人と気軽に参加ください。

講師 藤原沙耶氏
(全米ヨガアライアンスRYT200 / ヨガインストラクター)
日時 2月29日(木)午後7時～8時30分
場所 うるみん3階 視聴覚室AB
定員 40名 受講料 無料
対象 20歳以上のうるま市民
申込期間 2月5日(月)～28日(水)
申込方法 電話もしくは申込フォームにて

申込先 健康支援課 健康推進係
☎97313209

お知らせ

主要業種変更・希望業種追加申請受付について

令和5・6年度うるま市入札参加資格者名簿に登録されている市内本店業者を対象として、「主要業種変更」および「希望業種追加」の申請受付を行います。

受付期間 2月1日(水)～29日(木)
※消印有効
※郵送方法 申請書類を契約検査課へ郵送
※申請資格提出書類等詳しい内容につきましては、うるま市ホームページでご確認ください。

申込先 契約検査課
☎92317605

石川岳登山体験

石川岳登山を楽しみながら体力を培い、健康の保持増進に役立てよう!

日時 2月28日(水)午前9時～午後2時 ※少雨決行(中止の場合こちらから連絡します)
場所 県立石川青少年の家(石川岳コース)
定員 成人20名程度
参加料 1000円(資料代含む)
※受付30名に達し次第、抽選で決定します。

申込先 沖繩県立石川青少年の家
☎96413263

2月 固定資産税第4期分の納期です

お届けした納税通知書にて、納期限までに納付くださいようお願いいたします。

納期限 2月29日(木)

問 課税について 資産税課 ☎973-5394
納税について 納税課 ☎973-1099

「みどりの募金」で花いっぱい運動!

私たちの郷土を守り、水を育み、地球温暖化を防止するなど多面的な機能を有する森林や緑を守り育て、快適で潤いのある「美ら島」を創ることを目的に「緑の募金」運動が行われます。皆様からいただいた募金については、おもに、県内各地の緑化活動に活かされ、うるま市では自治会や学校、ボランティア団体等の緑化活動資金等として役立てております。本募金の主旨をご理解いただき、「緑の募金」にご協力をお願いいたします。

募金期間 2月1日(木)～4月30日(火)
受付場所 公園整備課(本庁舎西棟2階)
対象 市内の自治会、学校、保育所(園)、緑化ボランティア団体等

【お問合せ】公園整備課 景観みどり係 ☎923-7122

市民向け講演会 「成年後見制度と相続」

成年後見制度に関する市民向け講演会を開催いたします!!

日時 2月10日(土) 午前10時～11時30分
(開場:9時30分)
場所 うるみん3階ホール
定員 50名 相談料 無料
申込先 福祉政策課 ☎989-0203

成年後見制度無料相談会

専門職(法律職と福祉職)による成年後見制度に関する無料相談会を開催します。

日時 3月14日(木)午後1時30分～3時
(※相談時間は1件あたり30分程度)
場所 本庁舎東棟2階相談室(保護課側)
対象 うるま市在住の方またはその親族、福祉関係者、成年後見人など
相談料 無料 申込 事前申込制(先着順)
申込方法 相談日の1週間前から受付となります。また相談内容について聞き取りを行い、内容によっては、別の相談窓口をご案内する場合があります。
申込先 福祉政策課 ☎989-0203

司法書士無料法律相談会を開催します!

司法書士による無料法律相談を下記のとおり開催することが決定しました!ご相談がある方はお気軽にお越しください!

日時 2月22日(木)午後1時～4時
場所 本庁舎西棟1階 中会議室(観光イベント課隣り)
受付方法 当日先着順 ※10名様まで(最終受付は午後3時30分)
相談時間 おひとり30分以内
相談内容 相続、土地、借金、成年後見など
相談料 無料
申込先 市民協働政策課 ☎973-5487

うるま市暮らし・子ども 無料総合相談会

暮らしや仕事のことなどで困りごとはありませんか? 支援員が親身になって相談をお受けし、法律、就職、障がいなど専門家に無料相談できます。

日時 2月29日(木) 午前10時～午後1時
場所 うるマルシェ 市民食堂2階 会議室
対象 うるま市在住の方
申込方法 電話かメールで予約のいたるか当日会場にお越しください。
※法律相談は事前予約(2月15日～)になります。
申込先 うるま市就職・生活支援パーソナルサポートセンター ☎989-3972
uruma.ps@sasae-uruma.net

うるま市民 各種無料相談のご案内

1 弁護士による法律相談【問合せ】市民協働政策課 ☎973-5487
とき 2月8日(木)、15日(木)、22日(木)、3月14日(木)午後2時～4時
※各相談日の1週間前からお電話での予約となります。
(予約時間平日午前8時30分から、先着順)
受付場所 本庁舎西棟1階 市民協働政策課(ふるさとハローワーク向い)

2 行政相談委員による相談【問合せ】市民協働政策課 ☎973-5487
道路や社会福祉など、行政(国、県、市)の仕事のことで困ったときはご相談ください。
とき 2月27日(火) 午後1時30分～4時 ※予約不要
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)

3 人権擁護委員による相談【問合せ】共生推進室 ☎973-8927
いじめや嫌がらせなど人権に関する相談ができます。※予約不要
とき 2月27日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
ところ 本庁舎東棟1階 相談室(納税課隣り)
※令和6年1月から相談室の場所が変わりました。

4 司法書士による法律相談【問合せ】沖繩県司法書士会 ☎867-3577
不動産登記や会社設立、多重債務などの相談ができます。
とき 2月21日(水) 午後2時～4時 ※要電話予約
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)
相談希望の方は、沖繩県司法書士会(司法書士総合相談センター)に電話予約してください。(予約時間は平日午前9時～午後5時)

5 家庭児童相談【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041
家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
とき 【平日】 午前8時30分～午後5時
ところ 本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

6 女性相談【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041
離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
とき 【平日】 午前9時～午後5時
ところ 本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

7 就労・生活支援相談【問合せ】パーソナルサポートセンター ☎989-3972
経済的に困っている方や、就労についての無料相談を行っています。
とき 【平日】 午前8時30分～午後5時15分
ところ 本庁舎東棟2階 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

8 教育相談・青少年相談【問合せ】教育支援センター ☎989-9127
児童生徒の不登校等について、教育相談員と一緒に考えます。また、18歳未満の方の進学や就労などのお手伝いをします。
※お電話にて相談申込みを受け付けております。
とき 【平日】 午前8時30分～午後5時
ところ 与那城地区公民館2階、本庁舎西棟3階

9 障がい者(児)等相談【問合せ】障がい福祉課 ☎973-5452
障がいに関する相談や生活に関する相談や情報提供、福祉サービスについてなど。
とき 【平日】 午前8時30分～午後5時15分
ところ うるま市地域生活支援センターあひあい ☎098-979-0555
相談支援センター石川学院 ☎090-6869-5286
相談支援センターハルモニア ☎090-1943-9579
相談支援事業所サマンの木 ☎080-6488-9909

10 よろず経営相談【問合せ】商工振興課 ☎923-7634
中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆるお悩み相談に対応する窓口です。各分野の専門家に無料で相談を行うことができます。
※お電話にて相談申込みを受け付けております。
とき 2月16日(金) 午前9時～午後5時
※毎月第3金曜日
ところ 本庁舎東棟1階 相談室(納税課隣り)

ご寄附ありがとうございます。

うるま市へ

○(株)電協エンジニアリング様より 30万円の寄附

うるま市育英会へ

○名護 千代子様(宇昆布)より 50万円の寄附

○(有)昭和事務機社

代表取締役 村吉政光様より 30万円の寄附

うるま市社会福祉協議会へ

○唐澤 雅幸様(具志川)より 5,000円の寄附

○うるま市勝連民生委員

児童委員協議会様(勝連平安名)より 14,100円の寄附

○ちよこ歌謡教室様(安慶名)より 25万円の寄附

○(有)昭和事務機社様(石川東恩納)より 20万円の寄附

○宗教法人浄願寺様(石川)より 4万円の寄附

○伊香堂みえ子様(喜仲)より 10万円の寄附

○(株)タバタ様(石川赤崎)より 50万円の寄附

○小谷 昭博様(兼箇段)より 10万円の寄附

○仲本 キク子様(宇西原)より 5万円の寄附

○T・M 様(宇赤野)より 10万円の寄附

○大越 千代子様(宇赤道)より 10万円の寄附

中央図書館へ本の寄贈がありました。



1/11
上原政英氏より
回顧録「楽しき
かな人生」3冊
の寄贈がありま
した。



うるま市出身で俳優の佐久本宝さん主演のRBC
「琉球歴史ドラマ 阿麻和乎」が2月7日/14日/21日
よる8時〜放送予定

行政からの還付金に関する電話にご注意!

近頃、市の職員を名乗る男性から「保険料の還付が発生している。後ほど銀行から連絡が来る。ATMで確認するように。」などの電話があったという相談がありました。不審な電話があった場合には、必ず家族や周囲の方、市役所や警察へ相談し詐欺の被害にあわないう十分注意してください。また、このような還付金に関する電話がありましたら、以下の3点を確認していきましょう。

- ①市の職員を名乗る者の所属名、氏名、電話番号をメモする
- ②市役所に電話し、担当課へ確認する
- ③メモの情報が正しいかどうか尋ねる

以上のことを確認することで、トラブル回避に繋がります。

※お問合せは、各担当課や最寄りの警察署へ

うるま市役所 ☎974-3111
うるま警察署 ☎973-0110
石川警察署 ☎964-4110

「知らないものありませんか?」 訪問購入に関する相談多数!

近頃、訪問購入業者に関するご相談が多く寄せられております。中には不要なものではなく金目の物などを物色する悪質業者も存在します。業者から訪問購入に関するお電話がありましたら、以下の点に注意しましょう!

- ①相手の会社名、氏名、電話番号を確認
- ②ご自宅には上げない
- ③ご家族の方やご友人などに相談する

※ご相談はお気軽にうるま市消費生活センターまで!

(うるま市役所西棟1階 10番窓口 ☎973-5692)
(月~金 9時~12時、13時~16時)

ゆらてく通信 生涯学習のススメ

講座名 毎日ぼうさい「防災を習慣に」
日時 3月9日(土)午前10時~正午
場所 ゆらてく研修室3コモンズ4
講師 防災士FMとよみ平田 千春氏
うるま市消防団員
定員 子どもから大人まで30名
受付期間 2月26日(月)まで
受講料 無料



☆平田千春氏の講演と防災に関する本の朗読
☆うるま市消防団員による災害時に役立つ応急手当指導など

●お問合せ
生涯学習・文化振興センターゆらてく
☎988-5508

☒kyo-cyukou@city.uruma.lg.jp

※応募者多数の場合は抽選となり抽選結果は当選者のみに連絡致します。
※各講座申し込み最終日受付時間は午後4時までです。
※メールによる申込みは①名前②電話番号③年代④自治区を入力ください。
※メールによる申込み後は、ゆらてくより返信いたします。
※返信がない場合お手数をおかけしますがゆらてくまでご連絡ください。

公民館講座一覧 (市ホームページ) ゆらてく インスタ



第2次うるま市総合計画に関する 市民アンケートにご協力ください。

市では、市政運営の指針である「第2次うるま市総合計画(後期基本計画)」に基づき、「愛してます 住みよいまちうるま」の実現に向けて、まちづくりを進めておりますが、後期基本計画で掲げる各目標の達成状況を把握するため、毎年市民アンケートを実施しております。

アンケートの実施方法

Webアンケートにて実施しますので、調査にご協力いただけますようお願いいたします。なお、集計結果は統計的に処理し、公表させていただく予定ですが、無記名回答方式のため、回答者個人が特定されることはありません。ぜひ、皆様の率直なご意見をお聞かせください。

期間 2月16日~3月中旬(変更になる場合がございます)
対象者 市内在住の方

アンケートはこちら→

企画政策課 ☎973-5005

うるま市の人口

	令和6年1月1日現在	前月比
人口	126,515人	14
男	63,455人	16
女	63,060人	-2
世帯数	57,230世帯	58

消防活動状況

令和5年12月()は令和5年1月からの累計

救急出動件数	698件 (8,613件)
搬送人員	593人 (7,029件)
火災件数	3件 (33件)

令和5年12月()は令和5年1月からの累計

お持ちの不動産を弊社が直接買取致します!!



お支払い最短
5日
仲介手数料
不要

訳あり物件
相談可
軍用地も対応

査定無料!お問い合わせはこちら

てるまさリース TEL.098-943-4355

那覇市泉崎1丁目12番15号 平日9:00~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)



工事内容

リフォーム工事全般 店舗改装
増築工事 防音工事 エクステリア工事

玄関ドア取替え(1DAY)
アルミ格子 手すり テラス カーポート

防水・塗装工事 電気工事 水道工事 瓦葺き工事

サンハタは3社見積りをオススメします

サンハタの図書館
0800-919-0114

合同会社 サンハタ ※土・日・祝日のご来店の際は事前にお問い合わせください

〒904-2143 沖縄市知花5丁目17-20 営業時間【月~土】9:00~17:00

※急な台風被害や雨漏り等に備えて切り取って保管ください ※

高齢者活躍人材確保育成事業(公社)沖縄県シルバー人材センター連合



会員募集中 女性大歓迎

健康で働く意欲のある
60歳以上の皆様へ

毎月入会説明実施中! お問合せ下さい

(公社)うるま市シルバー人材センター
TEL(098)972-2267

「石川地域まちづくり」に関する 住民説明会の開催



◆ 計画の概要

令和4年度に策定した「石川地域まちづくり推進計画」のリーディングプロジェクトである「石川IC周辺の交流拠点形成」と「石川庁舎周辺の利活用推進」の方向性を定める基本計画の説明です。

石川地域の立地や資源、交通アクセス性といった強みを生かしながら、県内外から多くの人や企業等を引き付け、地域の賑わい創出や雇用促進を図り、将来にわたる発展につなげ、石川地域、ひいては市全体の経済活性化への波及を目指します。

◆ とき

令和6年2月15日(木)

昼の部:14:00~16:00

夜の部:18:00~20:00

※どちらも同じ内容の説明です。

◆ 場所

うるま市地域活性化センター

舞天館

1階多目的ホール

(うるま市石川 2313-3)

参加ご希望の方は事前に申込みをお願いいたします。

申込期限:2/14(水)まで

◆ 申込方法

QRコードからネット申込

または下記お問合せ先へ電話申込



お問合せ:プロジェクト推進2課 ☎098-923-7606 (担当:天願・上原)